

令和元年9月20日

## 令和元年8月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第15号による 被害に係る普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和元年8月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第15号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

### 1 令和元年8月の前線に伴う大雨による被災団体

【対象団体】

佐賀県大町町

【繰上げ交付額】

110百万円

### 2 令和元年台風第15号による被災団体

【対象団体】

千葉県 25団体(16市9町)

【繰上げ交付額】

6,750百万円

### 3 日程

令和元年9月20日(金) 交付決定

令和元年9月24日(火) 現金交付

※繰上げ交付額の団体別内訳は、別紙のとおり

#### <参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 11月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 安藤、眞貝、高口  
TEL 03-5253-5111(代表)  
TEL 03-5253-5612(直通)  
FAX 03-5253-5615

(別紙)

令和元年8月の前線に伴う大雨及び令和元年台風第15号による  
被害に係る普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別内訳)

(単位:百万円)

1 令和元年8月の前線に伴う大雨による被災団体

<佐賀県> (1町)

団体名	繰上げ交付額
大町町	110

2 令和元年台風第15号による被災団体

<千葉県> (16市9町)

団体名	繰上げ交付額
千葉市	995
木更津市	182
佐倉市	131
東金市	227
旭市	591
勝浦市	174
鴨川市	276
富津市	69
八街市	287
富里市	100
南房総市	646
匝瑳市	307
香取市	606

団体名	繰上げ交付額
山武市	446
いすみ市	430
大網白里市	226
栄町	119
多古町	110
東庄町	125
九十九里町	129
横芝光町	218
睦沢町	82
白子町	96
長柄町	62
大多喜町	116
合計	6,750